

平成26年度 教職員定期人事異動方針について

平成26年度教職員定期人事異動方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成25年10月16日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

提案理由

市民の信託に応え、本市公立小・中学校教育の充実・振興を図り、学校に清新の気風を醸成し、教職員の教育意欲を高揚するための定期人事異動方針について、教育委員会の議決を求めるため、本案を提出します。

平成26年度 教職員定期人事異動方針について

一宮市教育委員会

1 方針

愛知県教育委員会の「平成26年度教職員定期人事異動方針」に基づいて実施する。

- (1) 広く人材を登用し、適材を適所に配置し、教育効果の向上をはかる。
- (2) 新しい教育課題に適切に対応するため、職務経験の多様化や効果的な人材育成をねらいとした配置を推進する。
- (3) 地域及び学校間における教職員構成の均衡、充実をはかる。
- (4) 遠隔地への勤務を余儀なくされている者については、計画的に調整に努める。

2 実施要項

- (1) 校長については愛知県公立小中学校長任用候補者選考審査による「愛知県公立小中学校長任用候補者名簿」に、教頭については愛知県公立学校教頭任用候補者選考審査による「愛知県公立学校教頭任用候補者名簿」に登載された者から登用する。
- (2) 多様で豊富な教育的経験をもてるように、学校種別間の交流について配慮する。
- (3) 同一学校の長期勤務者についての異動
 - ア 同一学校6年以上の勤務者はその対象とする。
 - イ 新任より同一学校5年以上の勤務者を対象とする。
- (4) 同一学校の短期勤務者についての異動
 - ア 勤務年数が3年未満の者については、原則として対象にしない。
- (5) 通勤時間は片道おおむね1時間30分程度までを原則とするが、常に教職員の適正な配置を優先して考慮する。
- (6) 同一校内における婚姻の場合は、転任について特別に配慮する。

平成26年度教職員定期人事異動方針

愛知県教育委員会

県民の信託に応えて本県公立学校教育の一層の充実・振興を図り、学校に清新の気風を醸成し、教職員の教育意欲を高揚するため、次の基本方針に基づいて定期人事異動を実施する。

- 1 適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、人事の刷新を図る。
- 2 新しい教育課題に適切に対応するため、職務経験の多様化や効果的な人材育成をねらいとした配置を推進する。
- 3 全県的視野に立ち、広域にわたる人事をさらに推進するとともに、学校間・地域間における教職員構成の充実・均衡を図る。
- 4 特別支援教育、へき地教育及び定時制・通信制教育の一層の充実を図るため、教員の配置の適正化に努める。
- 5 校長、教頭等への昇任に当たっては、厳正かつ公平な審査に基づき、勤務成績が優秀で、管理・指揮監督能力に優れ、特に包容力のある豊かな人間性と高い識見を有する人材を、男女を問わず登用する。
- 6 市町村教育委員会の内申及び校長の意見を尊重する。

第57号議案

一宮地域文化広場・尾西文化広場の管理に係る指定管理者の指定について

一宮地域文化広場・尾西文化広場の管理に係る指定管理者の指定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成25年10月16日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

提案理由

一宮地域文化広場・尾西文化広場指定管理者選定委員会において、一宮地域文化広場及び尾西文化広場の管理を行う指定管理者の優先交渉権者が選定されました。

よって、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、当該施設の管理を指定管理者に行わせたく、同条第6項の規定による議会の議決を求めるため、市長に申し出たいので本案を提出します。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

- (1) 一宮地域文化広場 一宮市時之島字玉振1番地1
- (2) 尾西文化広場 一宮市祐久字外浦36番地

2 指定管理者として指定する団体の名称及び主たる事務所の所在地及び代表者の職・氏名

- (1) 団体の名称
ハマダスポーツ企画株式会社
- (2) 主たる事務所の所在地
名古屋市名東区大針三丁目334番地
- (3) 代表者の職・氏名
代表取締役 濱田 英之

3 指定の期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)

第58号議案

一宮市体育館施設等の管理に係る指定管理者の指定について

一宮市体育館施設等の管理に係る指定管理者の指定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成25年10月16日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

提案理由

一宮市体育館施設等指定管理者選定委員会において、一宮市体育館施設等の管理を行う指定管理者の優先交渉権者が選定されました。

よって、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、当該施設の管理を指定管理者に行わせたく、同条第6項の規定による議会の議決を求めるため、市長に申し出たいので本案を提出します。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設(5 施設)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| (1) 一宮市総合体育館 | 一宮市光明寺字白山前 20 番地 |
| (2) 一宮市産業体育館 | 一宮市野口 1 丁目 6 番 22 号 |
| (3) 一宮市尾西スポーツセンター | 一宮市西五城字中川田 36 番地 |
| (4) 一宮市木曾川体育館 | 一宮市木曾川町門間字沼間 35 番地 |
| (5) 一宮市木曾川老人福祉センター | 一宮市木曾川町門間字沼間 35 番地 |

2 指定管理者として指定する団体の名称並びに主たる事務所の所在地及び代表者の職・氏名

(1) 団体の名称

ハマダスポーツ企画株式会社

(2) 主たる事務所の所在地

名古屋市名東区大針三丁目 334 番地

(3) 代表者の職・氏名

代表取締役 濱田 英之

3 指定の期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで (5 年間)

ただし、一宮市産業体育館は平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
(3 年間)

第5.9号議案

一宮市教育委員会指定管理者にかかる実績評価委員会委員の解嘱並びに委嘱について

一宮市教育委員会指定管理者にかかる実績評価委員会委員の解嘱並びに委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成25年10月16日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

提案理由

実績評価委員会委員の辞任届が提出されたため、一宮市教育委員会指定管理者にかかる実績評価委員会設置要綱第4条第2項の規定により本案を提出します。

1. 一宮市教育委員会文化施設等指定管理者にかかる実績評価委員会委員 解嘱該当者

(解嘱日 平成25年10月16日)

氏名	性別	生年月日	住所	備考
たかやま さとる 高山 悟				委員辞任届の提出

2. 一宮市教育委員会文化施設等指定管理者にかかる実績評価委員会委員 委嘱候補者

氏名	性別	生年月日	住所	備考	新任 再任
かわらら かづまさ 川浦 勝正				施設利用者代表 (一宮スポーツ 文化センター)	新

3. 委嘱期間

平成25年10月17日から平成26年6月30日

* 一宮市教育委員会指定管理者にかかる実績評価委員会設置要綱第4条第2項の規定に基づく前任者の残任期間

「子ども読書のまち宣言」について

「子ども読書のまち宣言」について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

平成25年10月16日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

提案理由

本市は、将来を担う子どもたちの心豊かな成長を促す読書環境づくりに取り組んできました。また、本年1月10日には尾張一宮駅前ビル内に、一宮市立中央図書館が開館しました。

これを機に、子どもの時から読書に親しむことで、読書を基盤とした人づくり、街づくりを進めることを願い、子ども読書のまちを宣言することについて、市議会の議決を求めするため、市長に申し出たいので本案を提出します。

子ども読書のまち宣言

読書は、言葉を学び、表現力を高め、創造力を豊かにし、感性を養ってくれます。本を読むことは、子どもたちにとって、人生を魅力的なものにしていく上で欠かせないことです。

一宮市は、この地に育つすべての子どもたちが、本との幸せな出会いを体験することによって読書の楽しさを知るとともに、いっそう豊かな心が育つよう、家庭・地域・学校・図書館が一体となって、子どもの自主的な読書活動を推進してきました。

私たちは、子どもの時から読書に親しむことで、読書を基盤とした人づくり、街づくりを進めることを願い、ここに「子ども読書のまち」を宣言します。

1、わたしたちは、いつでも本を大切にし、いっぱい知識を学びます。

1、わたしたちは、ちいさいときから読書に親しみ、ちいきの人たちと本を通して交流します。

1、わたしたちは、のんびりと家族で本を楽しみ、のびのびとした豊かな心を育てます。

1、わたしたちは、みんなが気持ちよく本を読み、みんなの笑顔があふれる図書館にします。

1、わたしたちは、やっぱり本が好きといえる、やさしさと思いやりのある子ども読書のまちをつくります。

一宮市教育委員会後援名義の使用について

一宮市教育委員会後援名義の使用について、別紙のとおり申請がありましたので、教育委員会の審議に付します。

平成25年10月16日

一宮市教育委員会
教育長 中野和雄

一宮市教育委員会後援名義使用許可基準

(許可基準)

第2条 後援名義の使用の許可は、次の各号のいずれかに該当する事業に対して行うものとする。

- (1) 国又は地方公共団体が主催し、又は後援する事業
- (2) 学校又は学校の連合体が主催する事業
- (3) 市内の公共的団体及びこれに加盟している団体が主催する事業
- (4) 公益法人及びこれに準ずる団体（宗教法人を除く。）が主催する事業
- (5) 次に掲げる団体等が主催する事業で、その内容（入場料、場所、事業内容等）が
適当と認められる事業

ア 市内の教育関係団体

イ 報道機関（新聞社又は放送局）

ウ 国、地方公共団体が補助等をしている団体

- (6) 過去において、教育委員会が後援した実績のある事業
- (7) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が適当と認めた事業

2 前項の規定にかかわらず、当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しないものとする。

- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なうおそれのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある事業
- (6) 市内全域を対象としない事業
- (7) 一宮市暴力団等の排除に関する条例（平成23年一宮市条例第24号）第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第2号に規定する暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催し、又は関与すると認められる事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が支障があると認めた事業

一宮市教育委員会講後援名義使用許可申請

(学校教育課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
30	一宮を元気にする会 会長 野田 幸嗣 <small>のだ こうじ</small>	オープンストリートマップのフィールドワーク実演	・オープンストリートマップ普及に向けたフィールドワーク（実際に体験し自らマップ作成に取り組む）活動の実践 ・一般市民、中学生20名	11月4日(祝・月)	尾張一宮駅 iビル シビックテラス (iビル3階)	無料	(7)
31	一宮市児童育成連絡協議会 会長 土屋 寛 <small>つちや ひろし</small>	第65回一宮市新年子ども会大会	新年を迎え、子ども会会員が一堂に会し友情を高めるとともに、楽しいレクリエーションを通じて、児童文化・児童福祉の向上を図る。 参加者 地域子ども会会員及び指導者等約1,300人	平成26年1月11日(土)	一宮市民会館	無料	(3) (6)
32	木曾川凧あげまつり実行委員会 委員長 可児 幸彦 <small>かへ ゆきひこ</small>	第9回木曾川凧あげまつり	木曾川河川敷で凧あげまつりを行い、小学生等による自作の凧もあげて楽しむ。	平成26年1月19日(日)	河川環境楽園 笠松町民米野運動場 岐南町町民グラウンド	無料	(6)
33	特定非営利活動法人アルクス教育研究所 (日本アルクス自然学校) 代表理事 田中 正利 <small>たなか まさとし</small>	ウインターフィールド2014～協同生活から冬の自然体験・ウインタースポーツ～	・キャンプ、合宿を実施しながら協働作業を行い、協同生活体験を行う。雪遊び体験、スキー・スノーボード体験、振り返り交流会、その他自然体験活動 ・参加対象者 小・中学生300名	平成25年12月21日(土)～ 平成26年3月31日(月)	福井県大野市六呂師地区	冬スキー 雪の子コース 25,000円 冬スキー スノボコース 25,000～ 26,000円 雪の子コース 12,500円 スキー スノボコース 15,500～ 16,500円 春スキー スノボコース 25,000～ 26,000円 春スキー 雪の子コース 25,000円	(4) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
47	愛知県立木曾川高等学校 校長 おおいけとしこ 大池寿子 主催 木曾川高校プラス バンド部後援会	木曾川高校プラス バンド部 第27回定期 演奏会	吹奏楽の演奏	平成26年 1月12日(日)	尾西市民会館	無料	(2) (6)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(スポーツ 課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
37	一宮市卓球協会 会長 梅原一晃 <small>うめはらかずあき</small>	平成 25 年度冬季一宮市卓球大会	市内在住・在勤・在学の方で、小学生男女別個人戦はA、Bクラス、中学生は男女別団体戦、一般男女別団体戦はA～Cクラスで予選リーグ後、決勝トーナメントを実施する。	平成26年 2月2日(日)	一宮市総合体育館	中学生 1チーム 1,500円、 一般 1チーム 2,000円、 小学生 無料	(3) (6)
38	一宮サウスライオンズクラブ 会長 宇佐見治 <small>うさみおさむ</small>	一宮サウスライオンズクラブ結成 55 周年記念事業	一宮市在住のスポーツを愛する子供達を対象とした、元プロスポーツ選手によるトークショー	12月7日(土)	一宮勤労福祉会館(アイブラザ一宮)	無料	(7)
39	一宮市スキー連盟 会長 江崎敏雄 <small>えさきとしお</small>	第 41 回一宮ジュニアスキー教室	一宮市及び近郊の小学 3 年生から高校生までを対象としたスキー教室。 募集人員 30 名	平成26年 3月21日(祝・金) ～23日(日)	おんたけ2240 スキー場	小中学生 31,000円 高校生以上 36,000円	(3) (6)